

年度経営計画

平成 22 年度

宮崎県信用保証協会

1. 経営方針

(1) 業務環境

1) 宮崎県の景気動向

宮崎県の景気は、一部で持ち直しの動きが進んでいるものの、引き続き厳しい状況にあります。個人消費は、デフレ経済におかれていますが、所得の減少も相俟って、買い控え現象が見られ全体的に弱い動きが続いています。一方鉱工業生産指数が上昇し、製造業では「上昇」超幅が拡大、非製造業では「下降」超幅が縮小しています。企業収益は、全産業において増益の見込みとなっています。企業倒産は、件数・負債金額とも前年比大幅減少しています。設備投資は、全産業において減少しています。雇用環境は、有効求人倍率が極めて低い水準にあり、厳しさを増しています。

2) 中小企業を取り巻く環境

県内中小企業は、設備資金の借入金を減少させる一方、売上減少に伴う資金不足を補うため、運転資金の借入金は増加しています。業種別景況は、電子部品等製造業は、持ち直しの動きがありますが、建設業・サービス業・不動産業等は、依然業況が厳しく資金繰りは「悪化」超となっています。金融機関側の貸出姿勢はやや積極的とはなっていますが、借り手側から見ると、依然慎重なスタンスとなっています。中小企業向け貸出金については、引き続き増加していますが、法人向け、個人向けとも一頃に比べ伸び率は大幅に縮小しています。緊急保証制度利用の一巡から需資が減少してきています。

(2) 業務運営方針

長引く景気低迷の影響を受け、県内中小企業の経営環境は厳しい状況にあることから、宮崎県信用保証協会としては、国及び地方公共団体の中小企業施策に即応し、各種政策保証を積極的に取り組み、中小企業向け資金の円滑な供給が図られるよう適切に対応していくとともに中小企業者に対する経営支援・再生支援体制を強化していくこととします。

特に国の緊急経済対策として、中小企業金融円滑化法が施行され、更に従来の緊急保証制度を大幅に拡充した「景気対応緊急保証」が創設されたことから金融機関等と連携を図りながら、資金繰りの緩和、信用保証の利用促進に努め、利便性かつ汎用性のある中小企業金融を推進していくこととします。

更に、期中管理の充実・強化と求償権の回収に注力し、経営基盤の強化に努めるとともに、電算システムの共同化による事務の効率化、継続的なコンプライアンスの態勢強化、適正な個人情報保護に努め、「中小企業の皆様から信頼され顔の見える協会」を目指していくこととします。

2. 重点課題

【 保証部門 】

(1) 現状認識

- ・緊急保証制度に続く景気対応緊急保証制度の申込は落ち着いていますが、いまだ景気回復の見込めない状況の中、平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法と相俟って、条件変更申込が増加してきています。
 - ・今年度においては、今年2月に対象業種拡大となり全業種対象となった景気対応緊急保証の更なる推進、あるいは条件変更に対する迅速な対応等により、中小企業者の資金繰り対策に、早急に対応していくことが求められています。
- また、資金繰り対策に加え、経営相談・再生支援の強化は言うまでもなく、広報強化と併せて進めていくことと致します。

(2) 具体的な課題

保証審査業務の効率化と重点化

中小企業者等への直接的な広報強化

景気対応緊急保証制度、地公体制度における特例保険利用保証の推進

中小企業金融円滑化法、条件変更に対する迅速な対応

経営相談再生支援等の幅広い中小企業支援

適正保証の推進

2. 重点課題

【 保証部門 】

(3) 課題解決のための方策

保証審査業務の効率化と重点化

業務部のスリム化、保証業務の業務内容の見直しを行い効率的な審査を行うとともに、相談内容によっては中小企業者と直接接することによりきめ細やかな審査ができるよう、審査体制を整えます。

中小企業者等への直接的な広報強化

地公体、商工団体が開催する研修会や中小企業向けイベント、セミナーへ職員を派遣し、個別金融相談や協会のPR活動を行う。また、平成21年度に実施した「お客様満足度調査」をもとに、改善点の洗い出しを行い、改善できるものから早急に取りかかっています。

景気対応緊急保証制度、地公体制度における特例保険利用保証の推進

景気対応緊急保証制度は勿論のこと、地公体制度における特例保険利用保証を、金融機関、地公体等の関係団体との連携により、積極的に推進します。

中小企業金融円滑化法、条件変更に対する迅速な対応

中小企業金融円滑化法の施行により条件変更の申込が前年に比し大幅に増加してきており、今後も更に増加することが予想されることから、中小企業の資金繰りに支障をきたさないよう迅速な対応に努めます。

経営支援・再生支援等の幅広い中小企業支援

経営支援室の増員を図り、経営支援・再生支援体制を強化する。経営支援のあり方については、取引金融機関や、宮崎県中小企業再生支援協議会との連携に注力し、国の施策と合わせて積極的に取り組みます。

適正保証の推進

最近の代位弁済の増加にともなう対応策として、内部審査会の活用、職員の審査能力の向上、基本的な審査スタンスへの回帰に努め、適正保証を推進します。

2. 重点課題

【 期中管理部門 】

(1) 現状認識

- ・ 業況が悪化している事業者に対しては、逐次事業者の情報が得られるような体制づくりや、金融機関との情報交換を積極的に行うなど、事業者の情報把握に努めることが必要となっています。また、延滞が発生してから代位弁済を行わざるを得ない状況に至るまでの間、金融機関と協力して具体的対応を行い、代位弁済に至らないような対策が求められています。

(2) 具体的な課題

初期延滞督促
大口案件管理
金融機関との情報交換
事業者の状況把握と改善指導
期中管理体制の充実強化

(3) 問題解決のための方策

初期延滞督促

1ヶ月、2ヶ月の早期延滞の段階で、金融機関担当者との協力により、延滞原因の確認、延滞解消の方法・手段の提示を求めることにより、長期延滞への移行を防止し、事故回避に繋がります。

大口案件管理

大口保証先（保証債務残高80,000千円以上）の年2回の与信管理を行います。

金融機関との情報交換

地元地銀2行を中心に、金融機関の関係部署を訪問し、期中管理の現状や実績の報告を行う。業況が悪化している事業所や債務超過になっている事業者の逐次の情報交換も要請します。

事業者の状況把握と改善指導

債務残高8千万円以上のCRDカテゴリー3以下で改善計画を作成していない事業者に対し、年2回、金融機関営業店または事業所を訪問し、事業所の状況把握に努め、金融機関と連携して、適宜適切な対応（保証や条件変更申込、改善指導）を行います。

期中管理体制の充実強化

組織体制に経営支援室業務を含む期中管理専任部署を盛り込みます。

【回収部門】

(1) 現状認識

- ・ 「無担保求償権」「保証人無し求償権」の漸増基調を背景として定期入金口も逓減傾向にあり、また依然として破産等法的整理を原因とする代位弁済も少なくなく、劣化基調にある厳しい回収環境下、より効率的・効果的な回収手段が必要となっています。かかる現況から、平成22年度においても引き続き「具体的な課題」の解消に向け積極的に取り組んでいくこととします。

(2) 具体的な課題

新規代位弁済口の早期着手

法的手続きの強化

定期入金口の増加、並びに担保物件の処分促進のための一元管理と進捗管理

コンビニエンスストアからの振込制度の活用と利用促進

⑤ サービサーの拡充と積極的な活用

(3) 課題解消のための方策

新規代位弁済口の早期着手

代位弁済不可避の案件については、代位弁済課と連携して代位弁済履行前の債務者等との面談に同席する等状況把握に努め、有効な回収策を検討していくほか、代位弁済履行後は速やかに個々の案件ごとに有効な回収手段等について部内で協議し、回収向上に繋げていきます。

② 法的手続きの強化

法的整理や保証人無しの求償権が増加していることから法的手続きを執ることが困難な求償権が漸増基調にありますが、法的手続きは依然として有効な回収手段の一つであり、積極的な活用を図っていきます。

③ 定期入金口の増加、並びに担保物件の処分促進のための一元管理と進捗管理

安定した回収手段としての定期入金口を増やし回収の底上げを図っていくために、一定額の弁済を誓約しながら入金が途絶している求償権先に係る「督促予定一覧」を作成し、一元管理のもと進捗管理を行い督促を強化するとともに、担保物件（不動産）処分を促進するために有担保求償権の登録・管理を行い、一元管理のもと進捗管理を行いつつ回収向上に繋げていきます。

④ コンビニエンスストアからの振込制度の活用と利用増加

平成21年6月より導入したコンビニエンスストアからの振込制度は、利便性の面からも有効な回収手段であり、引き続き積極的な利用に努め、定期入金口の増加に繋げていきます。

⑤ サービサーの拡充と積極的な活用

サービサーを拡充のうえ引き続き積極的に活用していくこととし、無担保求償権のみでなく一定の条件を満たした有担保求償権の委託についても検討し効率的な回収向上に努めます。

【その他、間接部門】

(1) 現状認識

- ・信用保証協会は、公的機関として極めて公共性の高い使命を担っています。信用保証協会の業務の運営にあたっては、「質の高い信用保証サービス」とともに、「法令やルールの厳格な遵守」を果たすため、更なるコンプライアンスの浸透及び態勢強化と顧客等の個人情報保護に努めていく必要があります。
- ・社会的信用を築くため、経営の透明性を確保し、公正かつ公明で、健全な業務運営を行うことが求められています。過年度に発生した信用保証料等の誤徴収が再発しないよう、事務処理ミス防止を図る業務研修会(勉強会)等を定期的を実施していくこととします。
- ・平成19年度から稼働している九州6県による共同化システムについては、概ね安定した稼働となっていますが、今後の新たな制度対応や機能追加要請に対し迅速な対応をしていくとともに、システム改正時の厳格な検証体制を整え更なる安定稼働を図り、コスト、人員圧縮など本来の共同化メリット実現に向けた検討を計っていく必要があります。

(2) 具体的な課題

コンプライアンス態勢強化及び個人情報保護の徹底・協会内の情報管理の強化

顧客からの苦情対応に係る改善

信用保証料の誤徴収等、個人情報漏えい事案等事案の再発防止の観点から、研修等について実施

人材育成

九州共同化システムの運用の見直し

(3) 課題解消のための方策

コンプライアンス態勢強化及び個人情報保護の徹底・協会内の情報管理の強化

コンプライアンス・プログラムに基づいて、コンプライアンス研修会を計画的に実施するとともに、各職員のコンプライアンス意識の浸透を確認し、コンプライアンス違反行為の有無をチェックするため、コンプライアンス・チェックシートを実施することとします。個人情報(データ)保護の徹底については、各部署毎に定期的に個人データ取扱状況の点検を実施し、年に1回各部署間で相互に個人データ取扱状況の監査を実施することとします。また協会内の情報管理については、平成22年3月よりグループウェアシステムの導入・実施によりファイルの管理を適正に行い、個人データ情報管理のセキュリティ措置を行います。

顧客からの苦情対応に係る改善

金融機関担当者及び顧客への保証料等に係る説明資料として、協会発行紙へ「保証料に関わるQ&A」を掲載し、苦情対応の改善を図ります。

信用保証料の誤徴収等、個人情報漏えい事案等事案の再発防止の観点から、研修等について実施

保証料等の違算に関わる事務ミス防止を図るための研修会の実施について、平成22年度のコンプライアンス・プログラムの研修計画に盛り込み、業務部により年に4回程度実施していきます。

人材育成

連合会等が実施する各種研修、講習、通信教育に継続的に参加させ、高度化、多様化する業務環境に対応できる人材の育成を図るとともに、経営支援、再生支援等に対応できるよう継続して中小企業診断士の養成に努めます。また、職員の経営参画意識向上を図るべく、協会決算内容説明会をおこなうとともに、信用補完制度に関わる保険収支状況を職員に知らせます。

九州共同化システムの運用の見直し

共同化システムグループ共同によるシステムチェックシートを作成、システム検証体制を整えるとともに、本来の共同化メリット実現のため現行システム運用体制の見直しを図り、将来のシステムのあり方について検討し方針決定することとしています。

3 事業計画

平成22年度の保証承諾等の主要業務数値(見通し)は、以下のとおりです。

(単位:百万、%)

項目	金額	対前年度計画比
保証承諾	70,000	79.5
保証債務残高	142,000	89.3
代位弁済	3,500	79.5
実際回収	1,200	85.7